

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 平成27年1月20日提出

**【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 白川 真

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【事務連絡者氏名】** 山部 努  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【電話番号】** 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券に  
係るファンドの名称】** ダイワノロジャーズ国際コモディティ<sup>TM</sup>・ファンド

**【届出の対象とした募集  
内国投資信託受益証券の  
金額】** 継続申込期間（平成26年7月19日から平成27年7月17日まで）  
10兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年7月18日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。 ）

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

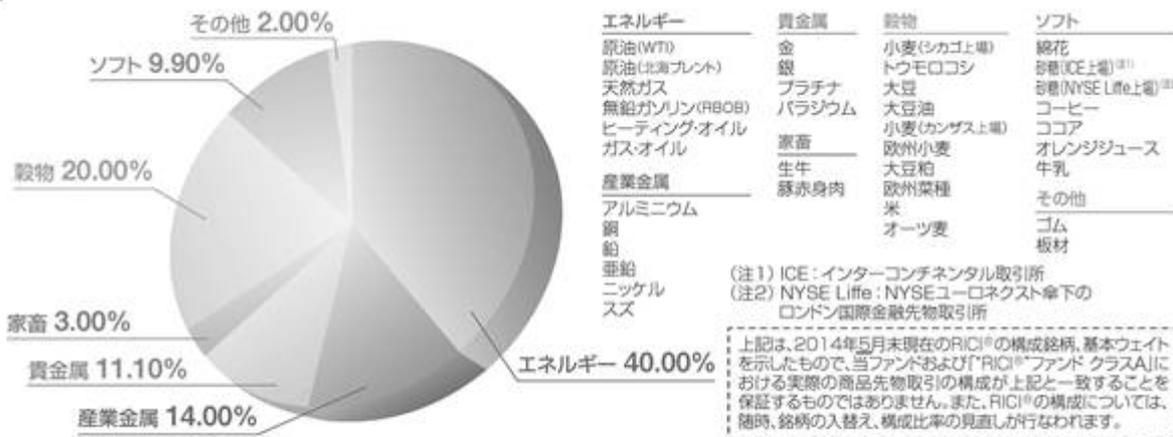
< 略 >

< ファンドの特色 >

1 < 略 >

< 略 >

#### RICI<sup>®</sup> 構成比率および構成銘柄 (2014年5月末現在)



##### ■ RICI<sup>®</sup>について

- RICI<sup>®</sup>は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI<sup>®</sup>は、37種類（2014年5月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI<sup>®</sup>は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI<sup>®</sup>を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ<sup>®</sup>が議長をつとめるRICI<sup>®</sup>委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI<sup>®</sup>は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

< 略 >

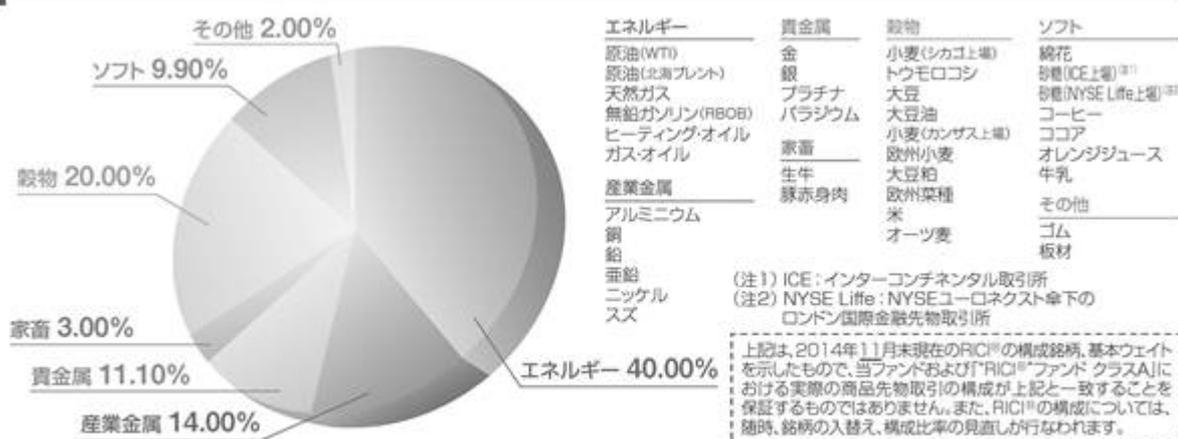
< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

1 < 略 >

< 略 >

RICI<sup>®</sup> 構成比率および構成銘柄 (2014年11月末現在)■ RICI<sup>®</sup>について

- RICI<sup>®</sup>は、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ（商品）の値動きを表します。
- RICI<sup>®</sup>は、37種類（2014年11月末現在）の商品先物で構成される指数です。
- RICI<sup>®</sup>は、1998年8月より計算および公表を行なっています。
- RICI<sup>®</sup>を構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ<sup>®</sup>が議長をつとめるRICI<sup>®</sup>委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。
- RICI<sup>®</sup>は、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。

&lt; 略 &gt;

## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 委託会社の概況（平成26年5月末日現在） &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 委託会社の概況（平成26年11月末日現在） &gt;

&lt; 略 &gt;

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

&lt; 訂正前 &gt;

&lt; 略 &gt;

&lt; 投資先ファンドについて &gt;

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	「 “ RICI ” Commodity Fund Ltd. 」が発行する「 “ RICI ” class A 」の投資証券
------------	--

選定の方針	運用資産総額の50%以上を米ドル建て債券等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することにより、ロジャーズ国際コモディティ指数（RICI）に連動する投資成果をめざすファンドである。
-------	---

くわしくは「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

<訂正後>

<略>

<投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	「“RICI” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“RICI” class A」の投資証券
選定の方針	運用資産総額の50%以上を米ドル建て債券等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することにより、ロジャーズ国際コモディティ指数（RICI）に連動する投資成果をめざすファンドである。

くわしくは「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するため、投資対象となる「“RICI” ファンド クラスA」の運用にあたっては、RICI の構成品目および構成比率、限月選択、リバランス方法等に従い、可能な限り近似した商品先物ポートフォリオを構築し維持します。

## (2) 【投資対象】

<訂正前>

<略>

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	「“RICI” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“RICI” class A」の投資証券
運用の基本方針	当ファンドは、投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数（RICI）に連動することをめざします。
主要な投資対象	米ドル建て債券等、世界の商品先物取引および商品先渡取引等 くわしくは、「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。

委託会社等の名称	運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド 管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店 資産保管会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
----------	--

< 訂正後 >

< 略 >

< 投資先ファンドについて >

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

投資先ファンドの名称	「“ RICI ” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“ RICI ” class A」の投資証券
運用の基本方針	当ファンドは、投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数 ( RICI ) に連動することをめざします。
主要な投資対象	米ドル建て債券等、世界の商品先物取引および商品先渡取引等 くわしくは、「1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」をご参照下さい。
委託会社等の名称	運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド 管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店 資産保管会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン

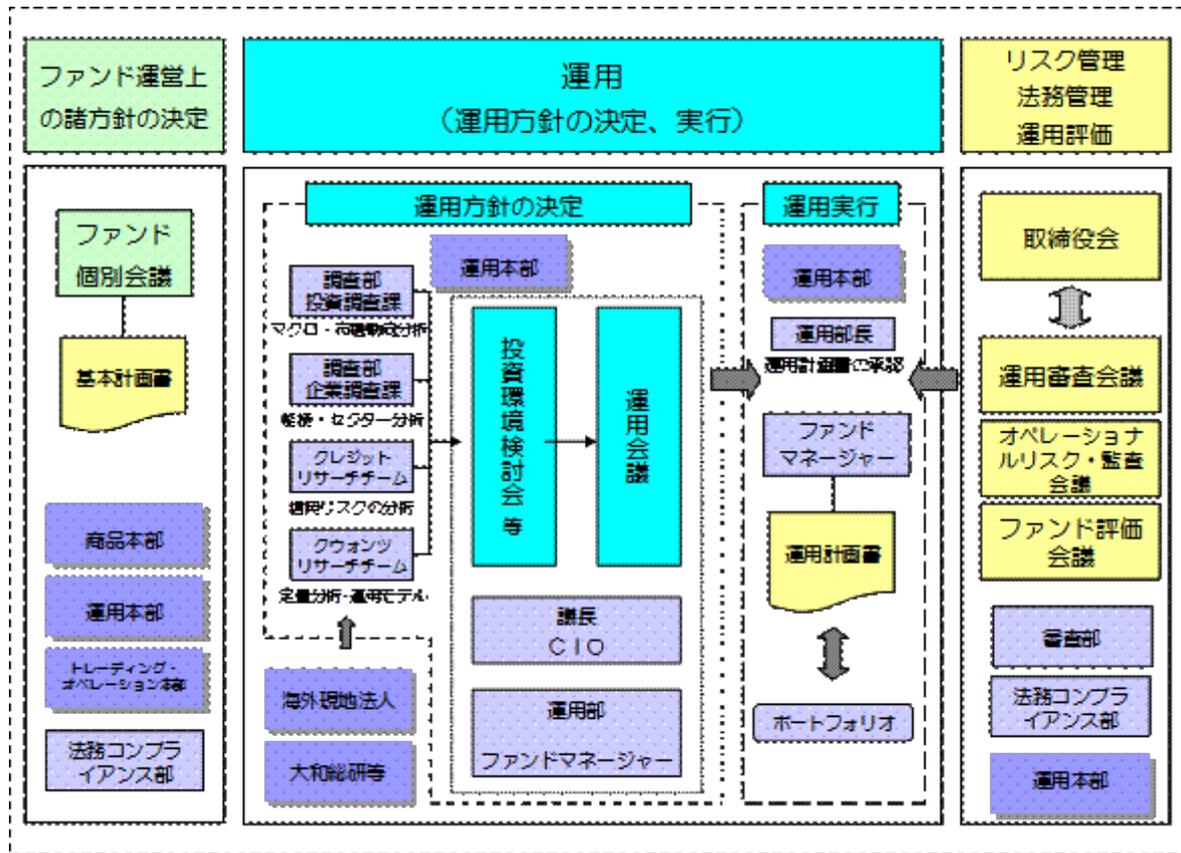
指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、「(1) 投資方針」をご参照下さい。

### (3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

#### ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

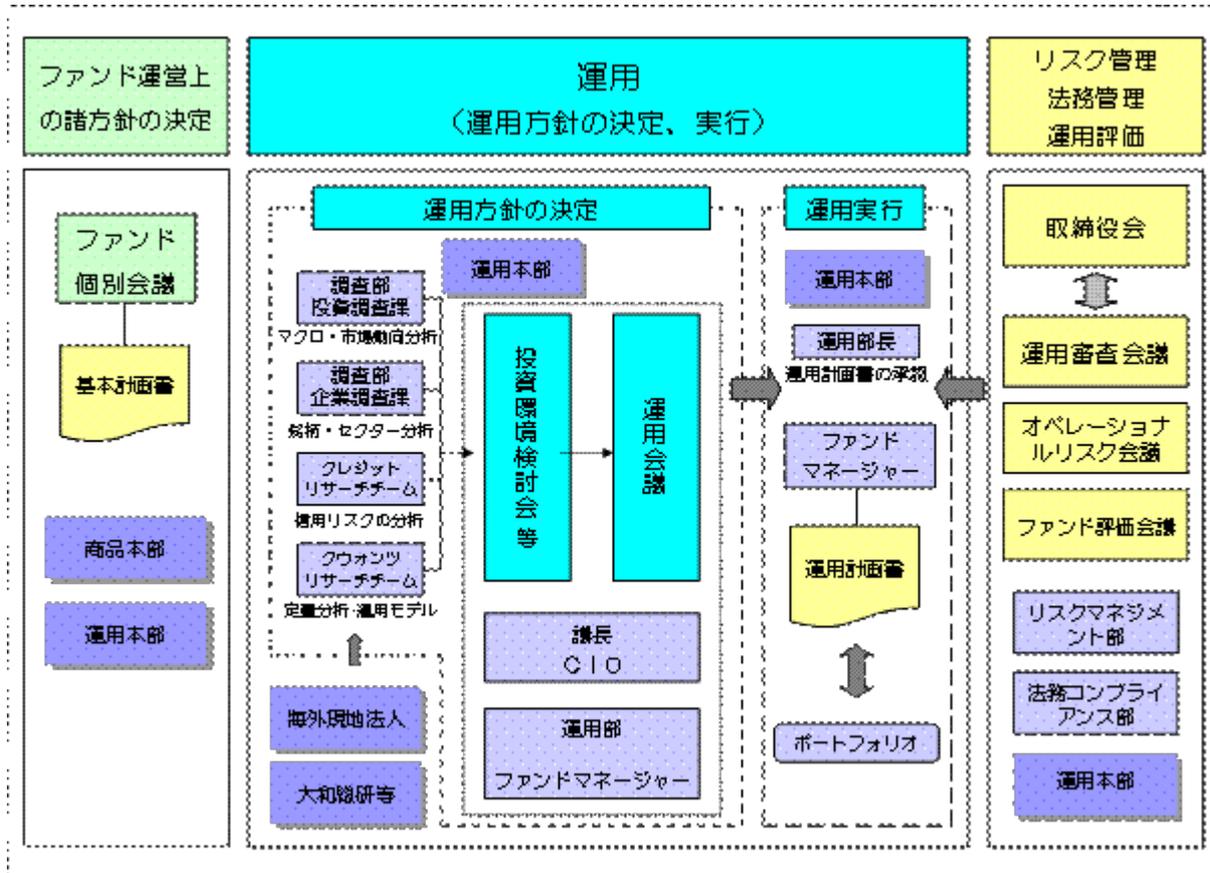
< 略 >

上記の運用体制は平成26年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は15～25名程度です。

< 略 >

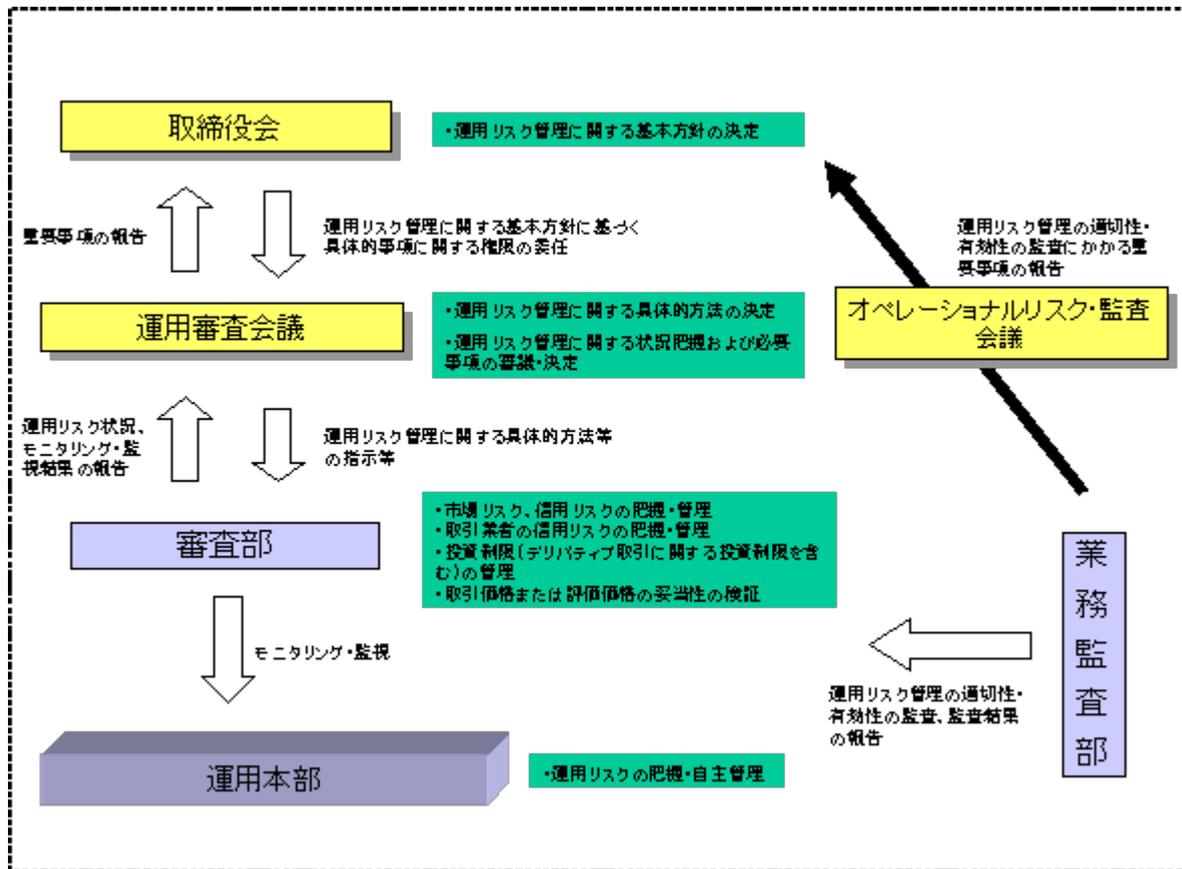
上記の運用体制は平成26年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

### 3 【投資リスク】

< 訂正前 >

< 略 >

#### (4) リスク管理体制

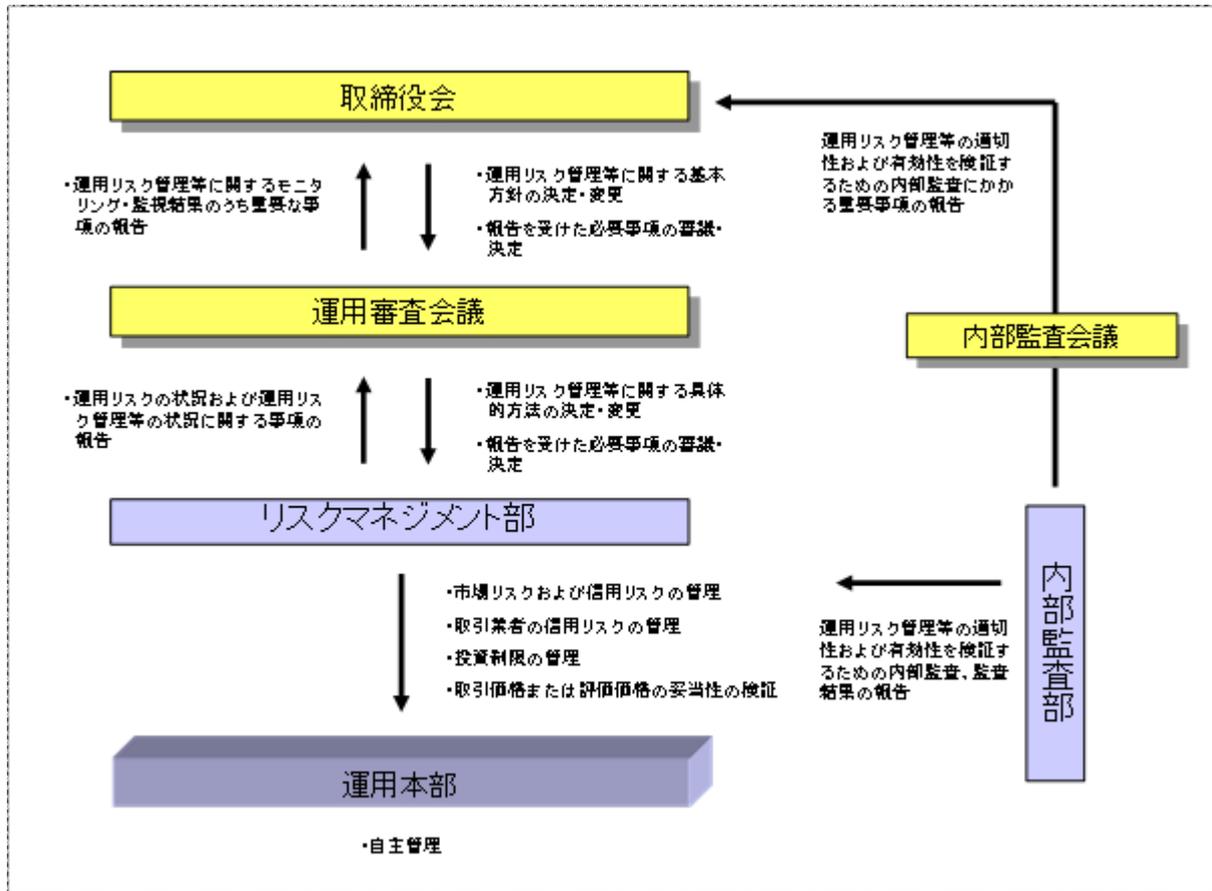


< 訂正後 >

< 略 >

#### (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



### 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

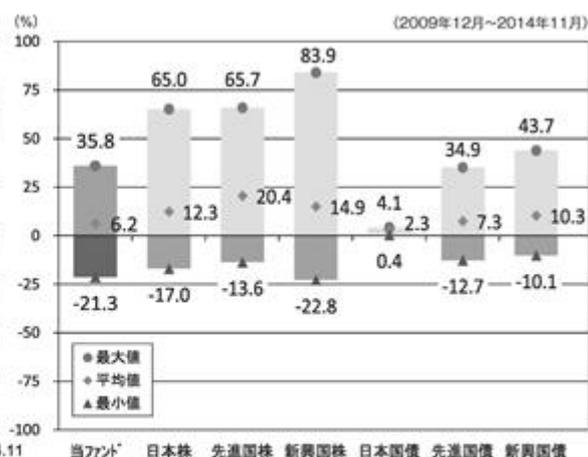
## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

## ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



## 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

## ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

< 略 >

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

< 訂正後 >

< 略 >

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

< 略 >

2. 「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の受益証券

信託報酬：なし

< 訂正後 >

< 略 >

2. 「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の受益証券

信託報酬：なし

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

( ) 上記は、平成26年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

( ) 上記は、平成26年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

## 5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## (1) 【投資状況】（平成26年11月28日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	4,602,319,701	99.17
内 ケイマン諸島	4,602,319,701	99.17
親投資信託受益証券	25,666,292	0.55
内 日本	25,666,292	0.55
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	12,948,194	0.28
純資産総額	4,640,934,187	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成26年11月28日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	RICI FUND CLASS A	ケイマン諸島	投資証券	776,037.86	6,073.12 4,712,971,355	5,930.53 4,602,319,701	99.17
2	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	25,528,439	1.0054 25,666,292	1.0054 25,666,292	0.55

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	99.17%
親投資信託受益証券	0.55%
合計	99.72%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成21年10月26日)	50,175,704,863	52,368,838,990	1.1439	1.1939
第2計算期間末 (平成22年4月26日)	35,059,096,531	37,614,400,648	1.0976	1.1776
第3計算期間末 (平成22年10月25日)	21,690,029,115	21,690,029,115	0.9852	0.9852
第4計算期間末 (平成23年4月25日)	13,813,572,362	15,297,143,111	1.1173	1.2373
第5計算期間末 (平成23年10月25日)	9,547,241,902	9,547,241,902	0.8751	0.8751
第6計算期間末 (平成24年4月25日)	8,797,924,875	8,797,924,875	0.9266	0.9266
第7計算期間末 (平成24年10月25日)	7,213,834,318	7,213,834,318	0.8884	0.8884
第8計算期間末 (平成25年4月25日)	7,209,294,291	7,278,993,937	1.0343	1.0443
第9計算期間末 (平成25年10月25日)	5,838,156,672	5,838,156,672	1.0123	1.0123
平成25年11月末日	5,704,043,522	-	1.0382	-
12月末日	5,847,964,204	-	1.0999	-
平成26年1月末日	5,484,495,484	-	1.0506	-
2月末日	5,623,266,580	-	1.0853	-
3月末日	5,524,911,236	-	1.1072	-
第10計算期間末 (平成26年4月25日)	5,247,819,434	5,493,378,764	1.0685	1.1185
4月末日	5,295,481,182	-	1.0705	-
5月末日	5,198,040,695	-	1.0416	-
6月末日	5,104,962,177	-	1.0513	-
7月末日	4,863,648,990	-	1.0098	-
8月末日	4,771,325,297	-	0.9983	-
9月末日	4,726,352,231	-	1.0014	-
第11計算期間末 (平成26年10月27日)	4,461,505,463	4,461,505,463	0.9467	0.9467
10月末日	4,566,174,640	-	0.9694	-
11月末日	4,640,934,187	-	1.0113	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0500

第2計算期間	0.0800
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.1200
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0100
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0500
第11計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	19.4
第2計算期間	2.9
第3計算期間	10.2
第4計算期間	25.6
第5計算期間	21.7
第6計算期間	5.9
第7計算期間	4.1
第8計算期間	17.5
第9計算期間	2.1
第10計算期間	10.5
第11計算期間	11.4

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	15,487,056,956	4,080,202,015
第2計算期間	526,545,818	12,447,926,898
第3計算期間	648,308,794	10,573,361,134
第4計算期間	453,766,647	10,106,926,198
第5計算期間	638,101,047	2,090,804,137
第6計算期間	984,298,321	2,399,884,638
第7計算期間	499,806,803	1,874,747,931
第8計算期間	744,254,049	1,894,148,471
第9計算期間	50,009,610	1,252,491,424
第10計算期間	6,726,502	863,022,696
第11計算期間	124,836,460	323,267,745

(注) 当初設定数量は32,455,827,605口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

## (1) 投資状況 (平成26年11月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	49,999,765	62.58

	内 日本	49,999,765	62.58
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		29,897,328	37.42
純資産総額		79,897,093	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産 (平成26年11月28日現在)

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	481 国庫短期証券	日本	国債証券	40,000,000	99.99 39,999,944	99.99 39,999,944	- 2014/12/22	50.06
2	493 国庫短期証券	日本	国債証券	10,000,000	99.99 9,999,821	99.99 9,999,821	- 2015/02/23	12.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	62.58%
合計	62.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (参考情報) 運用実績

2014年11月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,113円
純資産総額	46億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	4.3%
3か月間	1.3%
6か月間	-2.9%
1年間	2.0%
3年間	21.3%
5年間	18.3%
設定来	32.5%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 500円 設定来分配金合計額: 3,100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	09年10月	10年4月	10年10月	11年4月	11年10月	12年4月	12年10月	13年4月	13年10月	14年4月	14年10月
分配金	500円	800円	0円	1,200円	0円	0円	0円	100円	0円	500円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

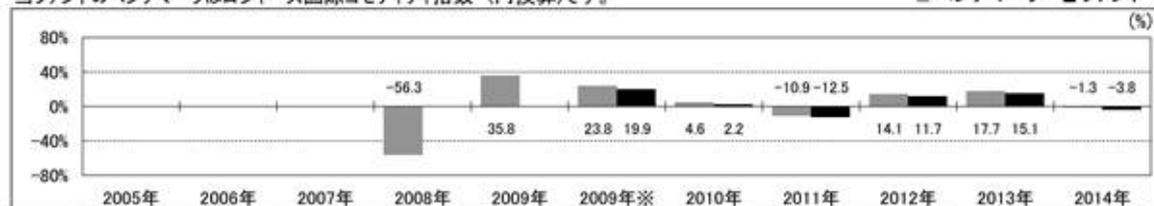
※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	“RICI <sup>®</sup> ”ファンド クラスA	99.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド	0.6%
合計		99.7%

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはロジャーズ国際コモディティ指数<sup>®</sup>(円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2009年※は設定日(4月23日)から年末、2014年は11月28日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2 【管理及び運営】

## 3 【資産管理等の概要】

## (5) 【その他】

&lt;訂正前&gt;

信託の終了

&lt;略&gt;

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

&lt;略&gt;

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

&lt;略&gt;

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

&lt;略&gt;

反対者の買取請求権

前 の1. から5. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續きに関する事項は、前 の2. または前 の2. に規定する書面に付記します。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

&lt;略&gt;

&lt;訂正後&gt;

信託の終了

&lt;略&gt;

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

&lt;略&gt;

2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

< 略 >

4. 前2.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

< 略 >

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

#### ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

< 略 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成26年4月26日から平成26年10月27日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【財務諸表】

### ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンド

## (1) 【貸借対照表】

	第10期 平成26年4月25日現在		第11期 平成26年10月27日現在	
	金額（円）		金額（円）	
資産の部				
流動資産				
預金		215,018,999		-
コール・ローン		111,256,001		64,244,444
投資証券		5,164,642,632		4,399,480,743
親投資信託受益証券		40,658,203		25,666,292
派生商品評価勘定		54,600		-
流動資産合計		5,531,630,435		4,489,391,479
資産合計		5,531,630,435		4,489,391,479
負債の部				
流動負債				
未払収益分配金		245,559,330		-
未払解約金		7,564,582		1,890
未払受託者報酬		887,136		805,621
未払委託者報酬		29,572,789		26,855,577
その他未払費用		227,164		222,928
流動負債合計		283,811,001		27,886,016
負債合計		283,811,001		27,886,016
純資産の部				
元本等				
元本	1	4,911,186,610		4,712,755,325
剰余金				
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2	336,632,824		251,249,862
（分配準備積立金）		314,087,102		293,856,024
元本等合計		5,247,819,434		4,461,505,463
純資産合計		5,247,819,434		4,461,505,463
負債純資産合計		5,531,630,435		4,489,391,479

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

	第10期	第11期
	自 平成25年10月26日 至 平成26年4月25日 金額(円)	自 平成26年4月26日 至 平成26年10月27日 金額(円)
営業収益		
受取利息	23,297	12,080
有価証券売買等損益	299,796,165	829,213,614
為替差損益	294,939,800	271,759,949
営業収益合計	594,759,262	557,441,585
営業費用		
受託者報酬	887,136	805,621
委託者報酬	29,572,789	26,855,577
その他費用	260,783	255,543
営業費用合計	30,720,708	27,916,741
営業利益又は営業損失( )	564,038,554	585,358,326
経常利益又は経常損失( )	564,038,554	585,358,326
当期純利益又は当期純損失( )	564,038,554	585,358,326
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	42,392,195	13,764,635
期首剰余金又は期首欠損金( )	70,673,868	336,632,824
剰余金増加額又は欠損金減少額	467,319	5,778,445
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	467,319	5,778,445
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,595,392	22,067,440
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	10,595,392	22,067,440
分配金	1	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	336,632,824	251,249,862

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期	
	自 平成26年4月26日	至 平成26年10月27日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。	
	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	
	(2)計算期間末日 平成26年10月25日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を平成26年10月27日としております。このため、当計算期間は185日となっております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成26年4月25日現在	平成26年10月27日現在
1. 1期首元本額	5,767,482,804円	4,911,186,610円
期中追加設定元本額	6,726,502円	124,836,460円
期中一部解約元本額	863,022,696円	323,267,745円
2. 計算期間末日における受益権の総数	4,911,186,610口	4,712,755,325口
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は251,249,862円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	自 平成25年10月26日 至 平成26年4月25日	自 平成26年4月26日 至 平成26年10月27日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,670円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（278,900,725円）、投資信託約款に規定される収益調整金（146,006,170円）及び分配準備積立金（280,716,037円）より分配対象額は705,652,602円（1万口当たり1,436.83円）であり、うち245,559,330円（1万口当たり500円）を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（147,647,559円）及び分配準備積立金（293,856,024円）より分配対象額は441,503,583円（1万口当たり936.83円）であり、分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成26年4月26日 至 平成26年10月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引（商品先物取引）に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成26年10月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成26年4月25日現在	第11期 平成26年10月27日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	282,880,208	813,155,535
親投資信託受益証券	12,134	5,106
合計	282,892,342	813,150,429

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	第10期 平成26年4月25日 現在				第11期 平成26年10月27日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の 取引								
為替予約取引								
売 建	215,052,600	-	214,998,000	54,600	-	-	-	-
アメリカ・ドル	215,052,600	-	214,998,000	54,600	-	-	-	-
合計	215,052,600	-	214,998,000	54,600	-	-	-	-

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されて  
いる場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されて  
いない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されてい  
る場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物  
相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されてい  
ない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を  
用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期  
間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成26年4月26日 至 平成26年10月27日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわ れていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第10期 平成26年4月25日現在	第11期 平成26年10月27日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0685円 (10,685円)	0.9467円 (9,467円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	RICI FUND CLASS A	793,477.845	アメリカ・ドル 40,758,576.460	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 40,758,576.460 (4,399,480,743)	
投資証券 合計				4,399,480,743 [4,399,480,743]	
親投資信託 受益証券	日本円	ダイワ・マネーポートフォリオ・ マザーファンド	25,528,439	日本円 25,666,292	
	日本円	小計		日本円 25,666,292	
親投資信託受益証券 合計				25,666,292	
合計				4,425,147,035 [4,399,480,743]	

投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国証券投資法人「“ RICI® ” Commodity Fund Ltd.」が発行する「“ RICI® ” classA」の投資証券（米ドル建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドの投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「“RICI®” class A」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 包括的利益計算書

2013年3月31日で終了する会計年度

	注記	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
<b>収入</b>			
金利収入		34,018	16,867
為替差（損）益（純額）		(300)	37,318
公正価額評価損益通算金融資産および 負債の公正価額の増減（純額）	4	<u>(3,946,771)</u>	(20,855,435)
<b>純損失合計</b>		<u>(3,913,053)</u>	<u>(20,801,250)</u>
<b>費用</b>			
管理会社報酬	12	150,963	197,292
監査費用		53,931	49,117
保管報酬	12	18,000	20,842
投資運用会社報酬	12	791,875	1,055,212
取引手数料		136,571	174,716
その他の営業費用		6,530	8,500
弁護士費用		<u>9,748</u>	6,531
<b>営業費用合計</b>		<u>1,167,618</u>	<u>1,512,210</u>

税引前損失	(5,080,671)	(22,313,460)
税	-	-
<b>買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による減少</b>	<b>(5,080,671)</b>	<b>(22,313,460)</b>
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整	(108,377)	644,075
最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響	14,188	-
<b>調整後の買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する 純資産の事業による減少</b>	<b>(5,174,860)</b>	<b>(21,669,385)</b>

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

## 貸借対照表

2013年3月31日現在

	注記	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
公正価額評価損益通算金融資産	5	73,804,252	93,180,770
証拠金取引口座	6	36,737,947	50,392,836
その他の受取債権		100	100
現金および現金等価物	7	11,589,754	1,156,802
<b>資産合計</b>		<b>122,132,053</b>	<b>144,730,508</b>
<b>株式資本</b>			
経営者株式	8	100	100
<b>株式資本合計</b>		<b>100</b>	<b>100</b>
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
公正価額評価損益通算金融負債	9	3,929,547	4,618,848

ブローカーへの債務		10,994,289	-
未払費用	11	137,020	149,792
<b>負債(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)</b>		<b>15,060,856</b>	<b>4,768,640</b>
買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産(市場買い呼び値)		107,071,097	139,961,768
<b>市場最終取引価格による表示</b>			
募集/買戻取引を行った買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産(市場最終取引価格)		107,336,940	140,321,800
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整		251,655	360,032
最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響		14,188	-

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

## 買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書

2013年3月31日で終了する会計年度

注記	2013年		2012年	
	買戻償却可能参加型株式数	単位： 米ドル	買戻償却可能参加型株式数	単位： 米ドル
期首時点で買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産(市場買い呼び値)	2,237,414	139,961,768	3,205,393	227,575,228
市場最終取引価格による表示				
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整	-	360,032	-	(284,043)
期首時点で募集/買戻取引を行った買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産(市場最終取引価格)	2,237,414	140,321,800	3,205,393	227,291,185
買戻償却可能参加型株式の発行収入	8	125,719	216,280	14,500,000
買戻償却可能参加型株式の買戻支出	8	(589,060)	(1,184,259)	(79,800,000)

買戻償却可能参加型株式の取引による純減		(463,341)	(27,810,000)	(967,979)	(65,300,000)
税引き後損失		-	(5,080,671)	-	(22,313,460)
市場買い呼び値から市場最終取引価格への調整	8	-	(108,377)	-	644,075
最終取引日と報告期間最終日の純資産の動向による影響	8	-	14,188	-	-
買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少		-	(5,174,860)	-	(21,669,385)
期末時点で募集/買戻取引を行った買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産（市場最終取引価格）		1,774,073	107,336,940	2,237,414	140,321,800

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

## キャッシュフロー計算書

2013年3月31日で終了する会計年度

	注記	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
<b>営業活動からのキャッシュフロー</b>			
買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産の事業による減少		(5,080,671)	(22,313,460)
調整			
- 金利収入		(34,018)	(16,867)
運転資本変動前営業キャッシュフロー		(5,114,689)	(22,330,327)
<b>営業資産および負債の変動</b>			
- 公正価額評価損益通算金融資産の純減		19,376,518	55,260,847
- 証拠金取引口座の純減		13,654,889	31,237,839
- 公正価額評価損益通算金融負債の純増減		(689,301)	1,237,969

- ブローカーへの債務の純増	10,994,289	-
- 未払費用の純減	(12,772)	(52,138)
<b>事業で創出された現金</b>	<b>38,208,934</b>	65,354,190
受取利息	34,018	16,867
<b>営業活動でもたらされた正味現金</b>	<b>38,242,952</b>	65,371,057
<b>財務活動からのキャッシュフロー</b>		
買戻償却可能参加型株式の買戻支出	7,690,000	14,500,000
買戻償却可能参加型株式の買戻支出	(35,500,000)	(82,400,000)
<b>財務活動で用いられた正味現金</b>	<b>(27,810,000)</b>	(67,900,000)
<b>現金および現金等価物の純増減</b>	<b>10,432,952</b>	(2,528,943)
現金および現金等価物の期首残高	1,156,802	3,685,745
<b>現金および現金等価物の期末残高</b>	<b>7 11,589,754</b>	1,156,802

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しています。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

本財務諸表注記は添付の財務諸表の重要部分を構成しており、当該財務諸表と併読すべきものです。

## 概要

“RICI<sup>®</sup>” Commodity Fund Ltd.（以下、「ファンド」）はケイマン諸島で設立され、同地に籍を置きます。登記上の事務所の住所は、Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islandsです。ファンドは2008年4月21日に設立され、2008年6月30日に事業を開始しました。

ファンドは、費用の支払い前でロジャーズ国際コモディティ指数<sup>®</sup>（以下、「RICI<sup>®</sup>」）の変動にほぼ連動するリターンを上げることをめざします。

ファンドは国債、社債、およびその他の債券などの米ドル建て債務の有価証券に主に投資し、残る資産の一部を“RICI<sup>®</sup>”と連動することをめざす商品先物取引および商品先渡取引に投資します。

ファンドの投資は、スミショウ・キャピタル・マネジメント(シンガポール)Pteリミテッド(以下、「運用会社」)が運用します。運用会社はCompanies Act (Cap 50) of Singaporeに基づき2006年1月20日に設立されたシンガポールの有限責任会社です。運用会社は取締役会の全体的な監督の下で投資商品の選択に関して責任を負います。

2012年4月1日付けで、運用会社は変更となり、ファンドの投資はダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが運用します。

ファンドの管理事務代行会社兼名義書換代理人には、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店が選任されています。また、ファンドの資産保管会社はザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、ニューヨークです。

本財務諸表は、2013年9月20日に行われた“RICI<sup>®</sup>” Commodity Fund Ltd. の取締役会の決議に従い発表を許可されました。

---

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

---

### 重要な会計方針の概要

本財務諸表の作成に当たって適用された主な会計方針は以下の通りです。

#### 2.1作成の基準

ファンドの財務諸表は国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に準じて作成されています。また、公正価額評価損益通算金融資産(デリバティブ金融商品を含む)の再評価により修正される取得原価法で作成されています。

IFRSに準じて財務諸表を作成する場合、一部、重要な会計上の見積もりを活用する必要があります。また経営陣は、ファンドの会計方針を適用するなかで判断を行う必要があります。

#### 2012年4月1日以降適用される基準および改訂基準

2012年4月1日に始まる会計年度に初めて発効する基準、既存の基準の解釈指針、改訂でファンドに重要な影響を及ぼすと考えられるものではありません。

#### 発行され関係のある新しい基準、改訂、解釈指針で、2012年4月1日に始まる会計年度に対してまだ発効せず、かつ早期適用もされていないもの

- IFRS第9号「金融商品」は、2015年1月1日以降に開始する年度から発効し、企業がいくつかのハイブリッド契約を含む金融資産および負債をどのように分類および測定するべきかについて規定しています。当該基準は、IAS第39号の要件に比べて、金融資産の分類および測定に関するアプローチが改善し簡素化されています。金融負債の分類および測定に関するIAS第39号の要件の大部分は、変更なく引き継がれています。当該基準は、金融資産の分類に対し一貫したアプローチを採用し、各々に固有の分類基準があったIAS第39号における金融資産の多くの

区分を置き換えています。ファンドはその金融資産および金融負債(ロングおよびショート  
の両ポジション)について、引き続き損益を通じた公正価値に分類すると見込まれるため、当該  
基準が適用されても、ファンドの財政状態または業績に重大な影響を及ぼすことはないと思  
われます。

---

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

---

### 2.重要な会計方針の概要(続き)

#### 2.1作成の基準(続き)

- IFRS第13号「公正価値測定」は2013年1月1日以降に開始する年度から発効します。当該基準は、公正価値の明確な定義およびIFRS全般にわたって利用する公正価値測定および開示要件について単一の根拠を提供することで、整合性を高め、複雑性を低減しています。これらの要件は、公正価値会計の利用を拡大するものではなく、その利用がIFRSの他の基準ですでに要求または許容されている場合に、その適用方法について指針を示すものです。もし、公正価値で測定された資産または負債に買い呼び値や売り呼び値がある場合、当該基準は、評価が呼値スプレッド内で公正価値を最も適正に表す価格に基づくことを要求し、呼値スプレッド内の公正価値測定のための実務上の便法として、市場仲値または市場参加者が使用するその他の価格決定の慣習を使用することを認めています。当該基準が適用されれば、ファンドは上場金融資産および負債の評価インプットを、ファンドの募集文書に募集および買戻に用いる1株当たりの取引価値の計算のために記載されたインプットと整合性のある最終取引価格に変更します。最終取引価格の使用は、業界内で標準的な価格決定の慣習として認められています。今年度および前年度において、ファンドはIAS第39号に従い、上場金融資産および負債に対して買い呼び値と売り呼び値を利用しました。評価インプットの変更はIAS第8号に準拠した見積もりの変更と見なされます。

ファンドに重要な影響を与えると見込まれる、未発効の基準、解釈指針、または既存の基準の改訂は他にありません。

#### 2.2外貨建て取引

##### (a)機能通貨および表示通貨

ファンドの機能通貨は米ドルであり、それはファンドが主として米ドル建ての証券および金融商品に投資していることを反映しています。加えて、ファンドの資本活動は米ドルで行われます。財務諸表はファンドの機能通貨および表示通貨である米ドル(USD)で表示しています。

##### (b)取引および残高

外貨建て取引は取引日の為替レートで米ドルに換算されます。また外貨建て資産および負債は決算日の為替レートで米ドルに換算されます。

**財務諸表注記**

2013年3月31日で終了する会計年度

**2.重要な会計方針の概要（続き）****2.2外貨建て取引（続き）****(b)取引および残高（続き）**

換算により生じる為替差損益は包括的利益計算書に記載されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債に関連する為替差損益は、包括的利益計算書の「公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純増減」に表示されます。

**2.3公正価額評価損益通算金融資産および負債****(a)分類**

ファンドは公正価額評価損益通算金融資産および負債と貸付金および受取債権のカテゴリーに投資を分類します。分類は、金融資産および負債の取得目的に基づいて行われます。

**(i)公正価額評価損益通算金融資産および負債**

ファンドは、公正価額評価損益通算金融資産および負債を「売買目的保有金融資産」に分類します。金融資産は短期の売却目的で主に取得された場合、売買目的保有に分類されます。デリバティブ商品もヘッジ目的である場合を除いて、「売買目的保有」に分類されます。このカテゴリーの資産は売買目的で保有されるか、または決算日から12カ月以内に換金される予定である場合、流動資産に分類されます。

**(ii)貸付金および受取債権**

貸付金および受取債権は、活況な市場で市場価格のない固定もしくは定額の支払いを伴う非デリバティブの金融資産です。決算日から12カ月後以降に満期を迎え、固定資産として表示されるものを除いて、流動資産として表示されます。貸付金および受取債権は貸借対照表では「その他の受取債権」、「証拠金取引口座」、「現金および現金等価物」として表示されます。

**(b)認識と認識の中止**

経常的な投資の売買は取引日、すなわちファンドが投資の売買を行った日に認識されます。公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初、公正価額で認識されます。取引費用は発生時に包括的利益計算書に計上されます。

**財務諸表注記**

2013年3月31日で終了する会計年度

## 2.重要な会計方針の概要(続き)

### 2.3公正価額評価損益通算金融資産および負債(続き)

#### (b)認識と認識の中止(続き)

金融資産は、投資からキャッシュフローを受領する権利が失効したもしくは譲渡された場合、またファンドが所有権のほぼすべてのリスクおよびリターンを譲渡した場合、認識が中止されます。

#### (c)当初以後の測定

公正価額評価損益通算金融資産および負債は当初以後、公正価額で計上されます。貸付金および受取債権は当初以後、実効利率法により、償却後原価で計上されます。

外貨換算、利息、および配当の影響などの公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の変動は、変動の生じた際に包括的利益計算書で認識されます。

#### (d)減損

ファンドは各決算日に、金融資産もしくはその集合が減損している客観的な証拠があるかを評価し、客観的な証拠がある場合には減損引当金を認識します。

債務者の重要な財務問題、債務者が破産やデフォルトに陥る可能性、もしくは返済の大幅な遅延が、金融資産の減損の客観的な証拠となります。減損引当金の金額は金融資産の簿価と独自の実効金利で割り引かれた予想将来キャッシュフローの現在価値の差額で、包括的利益計算書で認識されます。

### 2.4デリバティブ金融商品

差金決済取引、先物取引、オプション、および為替予約などのデリバティブは、デリバティブ取引が締結された日に公正価額で認識され、それ以後は公正価額で再測定されます。公正価額は、活況な市場で付いた市場価格もしくは店頭市場(以下、「OTC」)デリバティブ商品のディーラーの呼び値とします。デリバティブはすべて、公正価額がプラスの場合は資産として、マイナスの場合は負債として計上されます。

当初の認識におけるデリバティブの公正価額の最善の証拠は取引価格です(すなわち、付与されたまたは受領された対価の公正価値)。当初以後のデリバティブ商品の公正価額の変動は包括的利益計算書で速やかに認識されます。

---

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

---

## 2.重要な会計方針の概要(続き)

### 2.4デリバティブ金融商品(続き)

2013年3月31日および2012年3月31日時点で、ファンドが保有するデリバティブは先物取引のみです。先物取引は、具体的には、日々の市場の清算価格に基づいて評価されます。未決済の先物取引の価額における変化は、当該契約が終了して実現利益（損失）が認識されるまでは、未実現利益（損失）として認識されます。

## 2.5金融資産および負債の公正価値の見積もり

活況な市場で取引される金融資産および負債（上場されているデリバティブや商品有価証券など）の公正価額は決算日の市場価格に基づきます。ファンドの保有する金融資産に使用される市場価格は現在の買い呼び値で、金融負債の適切な市場価格は現在の売り呼び値です。ファンドはデリバティブを保有し、市場リスクを相殺する場合、リスクポジションの相殺のため公正価額を定める基準として市場価格の仲値を使用し、適切な場合、この買い呼び値もしくは売り呼び値を正味のオープンポジションに適用します。償却後原価で計上される流動金融資産および負債の公正価額はその簿価にほぼ相当します。

当ファンドは公正価値測定に使用されたデータの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類しています。この公正価値ヒエラルキーのレベルは次のとおりです。

- ・同一の資産又は負債についての取引が活発な市場における未修正の相場価値（レベル1）。
- ・レベル1の相場価値以外のデータで、当該資産または負債について直接に観察可能（すなわち価値）または間接的に観察可能（すなわち価格から導き出せる）なもの（レベル2）
- ・資産又は負債のデータで観察可能な市場データに基づいてない（すなわち観察不能データ）もの（レベル3）

「観察可能」の構成要件を決定するために当ファンドは重要な判断を行う必要があります。当ファンドにおいては、観察可能なデータとは、容易に入手可能で、常時配布又は更新され、信頼性が高く、検証可能で、客観性があり、関連する市場に活発に関与している独立した機関から提供される市場データと定義しています。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

## 2.重要な会計方針の概要（続き）

### 2.5金融資産および負債の公正価値の見積もり（続き）

次の表は、2013年3月31日および2012年3月31日時点における公正価値で測定された当ファンドの金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキー別の内訳です。

	<u>レベル1</u>	<u>レベル2</u>	<u>レベル3</u>	<u>残高合計</u>
2013年3月31日				
<b>資産</b>				
公正価額評価損益通算金融資産				
- 米国債	71,485,110	-	-	71,485,110

- 商品先物	2,319,142	-	-	2,319,142
<b>資産合計</b>	<b>73,804,252</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>73,804,252</b>
<b>負債</b>				
公正価額評価損益通算金融負債				
- 商品先物	3,929,547	-	-	3,929,547
<b>負債合計</b>	<b>3,929,547</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3,929,547</b>

	<u>レベル1</u>	<u>レベル2</u>	<u>レベル3</u>	<u>残高合計</u>
<b>2012年3月31日</b>				
<b>資産</b>				
公正価額評価損益通算金融資産				
- 米国債	90,982,328	-	-	90,982,328
- 商品先物	2,198,442	-	-	2,198,442
<b>資産合計</b>	<b>93,180,770</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>93,180,770</b>
<b>負債</b>				
公正価額評価損益通算金融負債				
- 商品先物	4,618,848	-	-	4,618,848
<b>負債合計</b>	<b>4,618,848</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>4,618,848</b>

投資有価証券の評価は、取引が活発な市場における市場相場価格に基づいており、従ってレベル1に分類されます。当ファンドは、これらの金融商品について、相場価格を修正しません。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

## 2.重要な会計方針の概要(続き)

### 2.6金融商品の相殺

金融資産および負債は、認識された金額の相殺を法的に行使できる権利があり、また正味ベースで相殺するか、または資産の現金化および負債の償却を同時に行う意思がある場合に、相殺され、貸借対照表に純額で計上されます。

### 2.7ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、契約が締結されたが、決算日に未決済または未受渡しである売却有価証券の債権と購入有価証券の債務です。

ブローカーに対する債権および債務の金額は当初、公正価値で計上され、それ以後はブローカーに対する債権の減損引当金を差し引いて、実効利率法により償却後原価で測定されます。ブローカーに対する債権の減損引当金は、ファンドが当該ブローカーに対する債権全額を回収できないという客観的な証拠がある場合に設定されます。ブローカーの重大な財務問題、ブローカーが破産もしくは財務再編に陥る可能性、および債務不履行は、ブローカーに対する債権の金額が減損している指標とみなされています。

ブローカーに対する債権および債務は本来短期のもので、その簿価は公正価額にほぼ相当します。

## 2.8現金および現金等価物

キャッシュフロー計算書での表示では、現金および現金等価物は価値の変動リスクの低い金融機関で保管される残高を含みます。

## 2.9未払費用

未払費用は当初、公正価額で認識され、それ以後は実効利率法により償却後原価で計上されません。

## 2.10買戻償却可能参加型株式

ファンドは、保有者の選択で買戻可能で、金融負債に分類される買戻償却可能参加型株式を発行しています。買戻償却可能参加型株式は、ファンドの純資産価額の持分割合に相当する現金で、随時、ファンドに買戻請求することができます。買戻償却可能参加型株式は、保有者がファンドに株式の買戻請求権を行使する場合、決算日に支払われる買戻額で計上されます。

---

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

---

## 2.重要な会計方針の概要(続き)

### 2.10買戻償却可能参加型株式(続き)

買戻償却可能参加型株式は発行もしくは買戻時、ファンドの1株当たりの純資産価額に基づく価格で発行され、保有者の選択で買戻されます。ファンドの1株当たりの純資産価額は、買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を発行済み買戻償却可能参加型株式の総数で割ることにより算定します。ファンドの規則の規定にしたがって、投資ポジションは募集および買戻のための1株当たりの純資産価額の算定では直近の市場取引価格に基づいて評価されます。

### 2.11 利息収入

利息収入は実効利率法により時間の経過に応じて認識されます。

### 2.12課税

ファンドはケイマン諸島を本籍地としています。

ケイマン諸島の現行法では、ファンドが支払う所得税、資産税、有価証券取引税、売上税、およびその他の税はありません。ファンドは概して、いかなる法域における所得税も課されないように運営されています。ファンドは投資収入に関して一部の国で源泉税を課されることがあります。投資収入の源泉税は、包括的利益計算書に総額で計上されます。

### 3.金融リスク管理

#### 3.1金融商品の運用戦略

ファンドは投資取引に関与しており、投資活動により市場リスク（価格リスク、金利リスク、為替リスクなど）、信用リスク、および流動性リスクといった各種リスクにさらされています。

ファンドの金融リスク管理方針の実施に関する全体的な責任は運用会社が負います。運用会社はとりわけ、“RICI<sup>®</sup>”の変動に連動したリターンを上げることがめざします。

### 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

### 3.金融リスク管理（続き）

#### 3.2市場リスク

市場リスクは、金利および為替レートの変動や有価証券の価格変動といった市況の変動により金融商品の価値が下落するリスクです。

決算日時点のファンドの資産は主に米国債と、“RICI<sup>®</sup>”の構成比率に一致する上場商品先物の分散投資ポートフォリオで構成されます。

以下の表は、決算日時点のファンドの投資の市場エクスポージャー全体を要約したものです。

	2013年		2012年	
	公正価値 単位：米ドル	買戻償却可能参加型株式の株主に 帰属する純資産に占める割合	公正価値 単位：米ドル	買戻償却可能参加型株式の株主に 帰属する純資産に占める割合
米国債	71,485,110	66.76	90,982,328	65.01
商品先物				
- 正味ロングポジション	2,319,142	2.17	2,198,442	1.57
商品先物				
- 正味ロングポジション	(3,929,547)	(3.67)	(4,618,848)	(3.30)
合計	69,874,705	65.26	88,561,922	63.28

#### 3.2.1価格リスク

ファンドは、商品先物への投資による価格リスクにさらされています。商品先物の価格は変動が激しく、価格リスクはファンドが価格変動時に保有する市場ポジションを通じて負担する可能性のある潜在的な損失を表します。商品先物の価格変動は、需給関係の変化、天候、農業・貿易・財務・資金・為替管理に関する政府の制度および政策、政治的および経済的なイベントならびに政策、国内外の金利およびインフレ率の変動、通貨の切り下げおよび切り上げ、市場の心理に特に影響されます。

先物取引の売買時、ブローカーには取引金額に応じて当初証拠金が支払われます。先物取引の価値がその後変動した場合、ファンドは追証（追加証拠金）の支払い請求を受けるか、もしくは余剰証拠金および/または未実現利益を受領することになります。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

### 3.金融リスク管理（続き）

#### 3.2市場リスク（続き）

##### 3.2.1価格リスク（続き）

先物取引で通常必要である低額の当初証拠金を預け入れることで、高いギヤ、すなわちレバレッジをかけることができます。したがって、先物取引の価格が相対的に少し変動すれば、当初証拠金として実際に預け入れられている資金に応じて高額の損益が生じることがあり、また預け入れられている証拠金を超す多額の損失が発生することもあります。先物市場は変動が激しく、ファンドは高い損失リスクにさらされています。

ファンドは商品に関連する金融商品に主に投資します。しかし、証拠金に基づいて算定される商品先物取引や商品先渡取引などの商品関連の金融商品の投資配分は、ファンドの総資産の約10～30%（いかなる場合でも50%未満とする）と予想されます。「証拠金に基づく算定」とは、関連する商品先物取引や商品先渡取引へのエクスポージャーではなく、関連する商品先物取引や商品先渡取引に関する証拠金支払額に基づいて行われる計算を意味します。

以下の表は、2013年3月31日現在の商品先物価格に関する為替レートの変動の影響など商品先物価格の変動に対する買戻償却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の増減の潜在的な影響を要約したものです。

分析は、他の変数がすべて一定のまま、“RICI<sup>®</sup>”が4.62%（2012年：2.97%）増加し、2.62%（2012年：5.30%）減少し、また商品先物に関するファンドのポートフォリオの公正価値が“RICI<sup>®</sup>”との予想相関に応じて変動するとの想定に基づいています。これは“RICI<sup>®</sup>”の過去の変動を考慮し、ベンチマークである“RICI<sup>®</sup>”の合理的な変動に関する経営陣の最善の見積もりを表しています。

	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
指数上昇の買戻償却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産への影響 指数上昇：4.62%（2012年：2.97%）	4,921,951	4,130,727
指数下落の買戻償却可能参加型株式の 株主に帰属する純資産への影響 指数下落：2.62%（2012年：5.30%）	(2,791,236)	(7,376,301)

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

## 3.金融リスク管理(続き)

## 3.2市場リスク(続き)

## 3.2.2金利リスク

ファンドの利付き金融商品により、ファンドは当該金融商品の価値に対する市場金利の水準の変動、ならびにその結果としてのファンドの財務状況およびキャッシュフローに関するリスクにさらされています。金利リスクはファンドの市場リスクにおいて大きな割合を占めていませんが、ファンドの保有する米国債の総市場価値は短期の米国債にのみ投資していることから決算日現在の買戻償却可能参加型株式の保有者に帰属する純資産の66%(2012年:65%)を超えました。

運用会社は定期的に経済状況を評価し、金利の見通しの変化を監視し、満期の異なる米国債に投資し、またファンドの金利リスクを管理するために金利先物を利用することがあります。

以下の表は、キャッシュフロー金利リスクに対するファンドのエクスポージャーを要約したものです。契約による価格改定日もしくは満期日のいずれか早い日で分類されており、公正価額でのファンドの資産および取引負債を含みます。

	1カ月未満 単位:米ドル	6カ月未満 単位:米ドル	無利息 単位:米ドル	総額 単位:米ドル
<b>2013年3月31日</b>				
<b>資産</b>				
公正価額評価損益通算金融資産	-	71,485,110	2,319,142	73,804,252
証拠金取引口座	36,737,947	-	-	36,737,947
その他の受取債権	-	-	100	100
現金および現金等価物	11,589,754	-	-	11,589,754
<b>資産合計</b>	<b>48,327,701</b>	<b>71,485,110</b>	<b>2,319,242</b>	<b>122,132,053</b>
<b>負債</b>				
公正価額評価損益通算金融負債	-	-	3,929,547	3,929,547
ブローカーへの債務	-	-	10,994,289	10,994,289
未払費用	-	-	137,020	137,020
<b>負債(買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>15,060,856</b>	<b>15,060,856</b>
<b>利息感応度差異合計</b>	<b>48,327,701</b>	<b>71,485,110</b>	<b>(12,741,614)</b>	<b>107,071,197</b>

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

### 3.金融リスク管理(続き)

#### 3.2市場リスク(続き)

##### 3.2.2金利リスク(続き)

	1カ月未満 単位:米ドル	6カ月未満 単位:米ドル	無利息 単位:米ドル	総額 単位:米ドル
<b>2012年3月31日</b>				
<b>資産</b>				
公正価額評価損益通算金融資産	-	90,982,328	2,198,442	93,180,770
証拠金取引口座	50,392,836	-	-	50,392,836
その他の受取債権	-	-	100	100
現金および現金等価物	1,156,802	-	-	1,156,802
<b>資産合計</b>	<b>51,549,638</b>	<b>90,982,328</b>	<b>2,198,542</b>	<b>144,730,508</b>
<b>負債</b>				
公正価額評価損益通算金融負債	-	-	4,618,848	4,618,848
未払費用	-	-	149,792	149,792
<b>負債(買戻債却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>4,768,640</b>	<b>4,768,640</b>
<b>利息感応度差異合計</b>	<b>51,549,638</b>	<b>90,982,328</b>	<b>(2,570,098)</b>	<b>139,961,868</b>

ファンドは、利付き有価証券へのほぼすべての投資が短期の米国債であることから大きな公正価値金利リスクを負っていません。一般的な市場金利はその他の変数が一定のまま1%上昇/下落すると、短期の米国債の利息の増加/減少の結果としてその年の税引き後損失が約71万4,851米ドル(2012年:90万9,823米ドル)減少/増加します。

ファンドの金融資産および負債によるキャッシュフロー金利リスクへのエクスポージャーは主に現金と証拠金勘定からなり、これらは変動短期市場金利で保有されます。これらの残高に対する市場金利の変動の影響はファンドに大きな影響を与えるものではありません。

##### 3.2.3為替リスク

ファンドは機能通貨である米ドル以外の通貨建ての資産を保有しています。したがって、米ドル以外の通貨建ての有価証券の価値が為替レートの変動により変動することから、ファンドは為替リスクにさらされています。ファンドは為替リスクの一部を排除する目的で、為替変動をヘッジする為替契約もしくはオプションを随時活用することがあります。

#### 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

### 3.金融リスク管理(続き)

#### 3.2市場リスク(続き)

##### 3.2.3為替リスク(続き)

以下の表は金融および非金融資産ならびに負債によるファンドの為替エクスポージャーを要約したもので、2013年3月31日および2012年3月31日時点の米ドル建てで表示しています。

	ユーロ 米ドル	円 米ドル	その他 米ドル	合計
<b>2013年3月31日</b>				
<b>資産</b>				
公正価額評価損益通算金融資産	-	-	13,825	13,825
証拠金取引口座	8,370	(80,324)	5,867	(66,087)
	8,370	(80,324)	19,692	(52,262)
<b>負債</b>				
公正価額評価損益通算金融負債	74,518	1,122	-	75,640
未払費用	-	-	48,955	48,955
負債合計 (買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	74,518	1,122	48,955	124,595
<b>正味為替エクスポージャー</b>	<b>(66,148)</b>	<b>(81,446)</b>	<b>(29,263)</b>	<b>(176,857)</b>

	カナダドル 米ドル	ユーロ 米ドル	円 米ドル	その他 米ドル	合計
<b>2012年3月31日</b>					
<b>資産</b>					
公正価額評価損益通算金融資産	68,287	45,686	-	-	113,973
証拠金取引口座	112,399	48,592	(41,880)	(2,307)	116,804
	180,686	94,278	(41,880)	(2,307)	230,777
<b>負債</b>					
公正価額評価損益通算金融負債	-	-	4,160	-	4,160
未払費用	-	-	-	40,573	40,573
負債合計 (買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産を除く)	-	-	4,160	40,573	44,733
<b>正味為替エクスポージャー</b>	<b>180,686</b>	<b>94,278</b>	<b>(46,040)</b>	<b>(42,880)</b>	<b>186,044</b>

ファンドは、ほぼすべての金融資産および負債が機能通貨建てであることから大きな為替リスクを負っていません。為替リスクの感応度分析は記載しません。

### 3.3流動性リスク

ファンドは日常的に株式の現金買戻にさらされています。ファンドは自らの資産の大半を活況な市場で取引される投資商品に投資しています。未上場株式、私募発行株式、不動産株式への投資は15%の偏差制限内で可能です。

継続的な資金源を確保するため、専任者が十分な現金資源および流動資産が返済期限の到来した債務を履行できるようにファンドの流動性の日常的な監視について責任を負います。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

## 3.金融リスク管理(続き)

## 3.3流動性リスク(続き)

ファンドは、店頭市場で取引されるデリバティブ取引に随時投資することがあります。店頭市場で取引されるデリバティブ取引は組織化された市場で取引されておらず、また流動性が低いことがあります。したがって、ファンドは必要な流動性を満たすため、または特定の発行体の信用度悪化などの特殊なイベントに対応するために、公正価値に近い金額で当該デリバティブ取引への投資を速やかに換金できないことがあります。

以下の表は、決算日現在の契約上の満期日までの残存期間に基づいてファンドの金融負債を満期区分に分類したものです。表の金額は、契約に基づく割引前キャッシュフローです。1年以内の返済予定残高は、割引の影響が大きいことから予想価値にほぼ相当します。

	要求払い 単位：米ドル	1カ月未満 単位：米ドル	1～3カ月 単位：米ドル	3カ月超 単位：米ドル	合計 単位：米ドル
<b>2013年3月31日</b>					
公正価額評価損益通算金融負債	-	1,796,234	2,047,597	85,716	3,929,547
ブローカーへの債務	-	10,994,289	-	-	10,994,289
未払費用	-	137,020	-	-	137,020
期末時点で募集/買戻取引を行った買戻 償却可能参加型株式の株主に帰属する純 資産(市場最終取引価格)	107,336,940	-	-	-	107,336,940
<b>金融負債合計</b>	<b>107,336,940</b>	<b>12,927,543</b>	<b>2,047,597</b>	<b>85,716</b>	<b>122,397,796</b>

	要求払い 単位：米ドル	1カ月未満 単位：米ドル	1～3カ月 単位：米ドル	3カ月超 単位：米ドル	合計 単位：米ドル
<b>2012年3月31日</b>					
公正価額評価損益通算金融負債	-	2,057,639	2,351,235	209,974	4,618,848
未払費用	-	149,792	-	-	149,792
期末時点で募集/買戻取引を行った買戻 償却可能参加型株式の株主に帰属する純 資産(市場最終取引価格)	140,321,800	-	-	-	140,321,800
<b>金融負債合計</b>	<b>140,321,800</b>	<b>2,207,431</b>	<b>2,351,235</b>	<b>209,974</b>	<b>145,090,440</b>

買戻償却可能参加型株式は保有者の選択により買戻可能です。

### 3.4信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク

ファンドは、発行体、ブローカー、資産保管会社、銀行といったカウンターパーティとの取引などの信用リスクにさらされています。信用リスクとは、カウンターパーティが支払期限に全額を返済できないリスクです。

決算日までに発生した損失は、もしあれば、減損引当金が設定されます。運用会社は適切な信用スクリーニングや信用リスクの監視の手続きを設けています。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

### 3.金融リスク管理（続き）

#### 3.4信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク（続き）

米国債の取引はすべて、認可ブローカーによる受渡しにより決済・支払が行われます。米国債の受渡しはブローカーの支払受領後に速やかに行われることから、デフォルトリスクは低いとみなされています。支払いは、ブローカーが米国債を受領すると直ちに行われます。当事者の一方が債務を履行しない場合、取引は成立しません。

以下の表は、決算日現在の主なカウンターパーティに対する保有金融資産の割合を要約したものです。

	純資産価値に 占める割合 (%)	Moody ' sの信 用格付
<b>2013年3月31日</b>		
<u>銀行</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	10.82	Aa3
<u>資産保管会社</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	66.76	Aa3
<u>ブローカー</u>		
ニューエッジ <sup>1</sup>	32.81	格付けなし

	純資産価値に 占める割合 (%)	Moody ' sの信 用格付
<b>2012年3月31日</b>		
<u>銀行</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	0.83	Aa3
<u>資産保管会社</u>		
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	65.01	Aa3
<u>ブローカー</u>		
ニューエッジ <sup>1</sup>	34.28	格付けなし

<sup>1</sup> ニューエッジはクレディ・アグリコル・CIBとソシエテ ジェネラルが均等保有する合弁会社です。Moody ' sの信用格付けはクレディ・アグリコル・CIB がBa2 (2012年：Baa2)、ソシエテ ジェネラルがBaa2 (2012年：A2) です。

決算日現在の信用リスクの最大エクスポージャーは金融資産の簿価です。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

### 4.公正価額評価損益通算金融資産および負債の公正価額の純変動

	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
公正価額評価損益通算金融資産の公正価額の純変動		
- 実現	(4,774,201)	(14,278,016)
- 未実現	827,430	(6,577,419)
<b>損失合計</b>	<b>(3,946,771)</b>	<b>(20,855,435)</b>

### 5.公正価額評価損益通算金融資産

	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
米国債	71,485,110	90,982,328
商品先物 - 正味ロングポジション(注記10)	2,319,142	2,198,442
<b>公正価額評価損益通算金融資産合計</b>	<b>73,804,252</b>	<b>93,180,770</b>

## 6.証拠金取引口座

証拠金取引口座は、ブローカーで保管される上場先物取引の証拠金の預託額です。先物取引の売買時に、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金（追い証）の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

## 7.現金および現金等価物

2013年                      2012年  
単位：米ドル   単位：米ドル

	11,589,754	1,156,802
--	------------	-----------

現金および現金等価物は、資産保管会社に預託されている資金です。決算日現在の現金および現金等価物の簿価はその公正価値にほぼ相当します。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

## 8.株式資本

### (a) 授権株式資本

ファンドには、額面1米ドル（2012年：1米ドル）の100株（2012年：100株）の経営者株式と額面0.01米ドル（2012年：0.01米ドル）の5,999万株（2012年：5,999万株）の無議決権買戻償却可能参加型株式で構成される60万米ドル（2012年：60万米ドル）の授権株式資本があります。

### (b) 経営者株式

	2013年		2012年	
	株式数	米ドル	株式数	米ドル
<u>授権：</u>				
1株1米ドルの経営者株式 (2012年：1米ドル)	100	100	100	100
<u>発行されているが、 全額払い込まれていない：</u>				
1株1米ドルの経営者株式 (2012年：各1米ドル)				
期首および期末残高	100	100	100	100

経営者株式は、運用会社に関連する者に発行されています。ファンドの会合に出席する経営者株式の保有者は、自らの保有する経営者株式1株につき1票を投票できます。清算時、保有者が自らの各払込済み資本の返還を受けることができるのは、株式に関する払込資本の返還およびファン

ドの余剰資産の支払い、その後の買戻償却可能参加型株式の資本の返還が行われた後です。経営者株式は参加型ではなく、買戻償却されず、ファンドの貸借対照表では株式資本に分類されません。

### (c) 買戻償却可能参加型株式

買戻償却可能参加型株式には議決権はなく、株主の選択で買戻され、金融負債に分類されます。買戻償却可能参加型株式の配当は、包括的利益計算書では金融費用として認識されます。

買戻償却可能参加型株式は、ファンドの目論見書に記載される方法により、ファンドの純資産価値の持分割合に相当する現金で、ファンドに買戻請求することができます。買戻償却可能参加型株式は、株主が株式をファンドに買戻請求権を行使する場合、決算日に支払われる買戻額で計上されます。

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

## 8. 株式資本（続き）

### (c) 買戻償却可能参加型株式（続き）

取締役会は、シンガポールで運用・管理される買戻償却可能参加型株式の各クラスに関する別のポートフォリオもしくはサブファンドを設立・保有することができます。ファンドは現在、1クラスの買戻償却可能参加型株式（“RICI<sup>®</sup>” class A）のみを保有しており、2名の株主（2012年：2名の株主）によって所有されています。また、“RICI<sup>®</sup>” class Aに関する異なる買戻償却可能参加型株式を発行する予定はありません。

ファンドには確定している配当予定はありません。清算時には、株主は自らの各払込資本の返還およびファンドの余剰資産に関して株主間で公平に権利を有します。

募集および買戻のファンドの純資産価値を算定するため、投資は関連する営業日の営業終了時点の直近の市場取引価格に基づいて評価されます。買い/売り呼び値を用いた決算日現在の買戻償却可能参加型株式の株主に帰属するファンドの純資産の調整と最終取引日と決算日の間の純資産の動向は、包括的利益計算書と買戻償却可能参加型株式の株主に帰属する純資産変動計算書に記載されています。

## 9. 公正価額評価損益通算金融負債

	2013年	2012年
	単位：米ドル 単位：米ドル	
商品先物 - 正味ロングポジション	3,929,547	4,618,848

## 10. デリバティブ金融商品

ファンドの期末デリバティブ金融商品は以下の通りです。

	名目元本 単位：米ドル	公正価値	
		資産 単位：米ドル	負債 単位：米ドル
2013年3月31日			
商品先物	107,611,165	2,319,142	(3,929,547)
2012年3月31日			
商品先物	140,271,907	2,198,442	(4,618,848)

### 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

## 10. デリバティブ金融商品（続き）

商品先物取引は、特定の時間に特定の場所で各種商品を将来受渡しする取決めです。当該取決めは、承認された商品の受渡し（もしくは一部の取引では現金決算）または指定受渡日前の同じ（もしくは関連）取引所での同等の先物取引の売買の決済により履行されます。先物取引の売買時、その取引の取引金額に基づいて、当初証拠金がブローカーに支払われます。それ以後、当該先物取引の価値が変動すると、ファンドは追加証拠金（追い証）の支払い請求を受けるか、または余剰証拠金および/または未実現利益を受け取ります。

## 11. 未払費用

	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
未払管理報酬	11,667	14,828
未払保管報酬	1,019	1,019
未払投資運用会社報酬	60,693	79,891
未払監査費用	48,955	45,897
未払レギュレーター年間報酬	14,686	8,157
	137,020	149,792

未払費用の簿価は、決算日のその公正価値にほぼ相当します。

## 12. 利害関係者取引

当事者は、ある当事者が他の当事者を支配できる、または財務上もしくは経営上の決定に関して他の当事者に大きな影響力を行使できる場合に関係があるとみなされます。

財務諸表で別途開示されている以外に、次の利害関係者取引が本会計期間に行われました。

(a)投資運用会社報酬

	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
投資運用会社報酬	791,875	1,055,212

財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

12.利害関係者取引（続き）

(a)投資運用会社報酬（続き）

投資運用会社報酬は、運用会社に支払われた報酬です。運用会社は、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の投資運用会社報酬を受け取る権利を有します。

ファンドの純資産価額	純資産価額に対する割合
1億米ドル以下	0.66%
1億米ドル超3億米ドル未満	0.67%
3億米ドル以上	0.69%

(b)管理会社報酬

	2013年 単位：米ドル	2012年 単位：米ドル
管理会社報酬	150,963	197,292

ファンドは、ファンドの日常の管理について責任を負う管理事務代行会社にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン、シンガポール支店を任命しました。管理事務代行会社は5万4,000米ドルを年間下限金額として、以下の表の割合に基づいて金額が算定される多段階の管理会社報酬を受け取る権利を有します。

ファンドの純資産価額	純資産価額に対する割合
1億米ドル以下	0.12%
1億米ドル超3億米ドル未満	0.11%
3億米ドル以上	0.09%

報酬の年間下限金額はファンドの設立から当初6カ月間は適用されません。

(c)保管報酬

	2013年	2012年
	単位：米ドル	単位：米ドル
保管報酬	18,000	20,842

## 財務諸表注記

2013年3月31日で終了する会計年度

---

### 12. 利害関係者取引（続き）

#### (c) 保管報酬（続き）

ファンドは、資産保管サービスの提供に関してザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（以下、「資産保管会社」）と契約しました。保管報酬は、保管手数料、取引手数料、送金手数料、およびその他の手数料です。保管報酬は、年間1万2,000米ドルを下限金額として、保管資産の年0.0125%と取引当たり15米ドルの取引手数料です。

### 13. 契約債務および偶発債務

2013年3月31日および2012年3月31日時点で、ファンドに重要な契約債務および偶発債務はありませんでした。

---

[次へ](#)

## 「ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成26年4月25日現在	平成26年10月27日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,854,478	19,896,327
国債証券	189,988,360	59,999,224
流動資産合計	244,842,838	79,895,551
資産合計	244,842,838	79,895,551
負債の部		
流動負債		
未払金	39,993,600	-
流動負債合計	39,993,600	-
負債合計	39,993,600	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 203,797,483	79,467,922
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,051,755	427,629
元本等合計	204,849,238	79,895,551
純資産合計	204,849,238	79,895,551
負債純資産合計	244,842,838	79,895,551

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成26年4月26日 至 平成26年10月27日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成26年4月25日現在	平成26年10月27日現在
1. 1 期首	平成25年10月26日	平成26年4月26日
期首元本額	203,797,483円	203,797,483円
期中追加設定元本額	- 円	9,949円
期中一部解約元本額	- 円	124,339,510円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ/ロジャーズ国際コモ ディティ™・ファンド	40,447,875円	25,528,439円
ダイワ/フィデリティ・アジ ア・ハイ・イールド債券ファン ド（通貨選択型）日本円・コー ス（毎月分配型）	998円	998円

ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ/フィデリティ・アジア・ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）アジア通貨・コース（毎月分配型）	998円	998円
ダイワ豪ドル建て高利回り証券（毎月分配型）	- 円	9,949円
ダイワ豪ドル建て高利回り証券ファンド - 予想分配金提示型	163,346,614円	53,926,540円
計	203,797,483円	79,467,922円
2. 期末日における受益権の総数	203,797,483口	79,467,922口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成26年4月26日 至 平成26年10月27日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年10月27日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	平成26年4月25日現在	平成26年10月27日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	14,600	3,864
合計	14,600	3,864

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成25年12月10日から平成26年4月25日まで、及び平成25年12月10日から平成26年10月27日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成26年4月25日現在	平成26年10月27日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成26年4月25日現在	平成26年10月27日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0052円 (10,052円)	1.0054円 (10,054円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	4 6 9 国庫短期証券	40,000,000	39,999,700	
	4 7 3 国庫短期証券	10,000,000	9,999,820	
	4 7 5 国庫短期証券	10,000,000	9,999,704	
国債証券 合計			59,999,224	
合計			59,999,224	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

## 【純資産額計算書】

平成26年11月28日

資産総額	4,652,158,254円
負債総額	11,224,067円
純資産総額（ - ）	4,640,934,187円
発行済数量	4,589,079,643口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0113円

(参考) ダイワ・マネーポートフォリオ・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成26年11月28日

資産総額	79,897,093円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	79,897,093円
発行済数量	79,467,922口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0054円

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成26年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

#### ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	20	188,510
追加型株式投資信託	535	11,023,383
株式投資信託 合計	555	11,211,893
単位型公社債投資信託	1	9,199
追加型公社債投資信託	17	3,303,209
公社債投資信託 合計	18	3,312,408
総合計	573	14,524,301

## 3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第56期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	1 254,258	1 252,417
建物（純額）	26,257	23,555

器具備品（純額）		222,274		224,362
リース資産（純額）		5,726		4,499
無形固定資産		3,194,512		2,991,462
ソフトウェア		3,132,238		2,910,918
ソフトウェア仮勘定		50,423		68,693
電話加入権		11,850		11,850
投資その他の資産		15,113,434		15,077,046
投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産（純額）	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日現在）	当事業年度 （平成26年3月31日現在）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2,908,061	4,635,414
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
<b>固定負債</b>		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543

固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190

諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634
営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503

その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716
経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-
特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,233
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（３）長期前払費用

定額法によっております。

（４）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（２）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（２）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## （表示方法の変更）

## （損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

## （貸借対照表関係）

## 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

## 3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産(その他)	377千円	-
計	129,816千円	888千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません( <注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

## &lt;注1&gt;金融商品の時価の算定方法

## 資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## &lt;注2&gt;時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

## &lt;注3&gt;金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

#### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

#### (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

#### (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

#### (表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

#### (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

### [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

#### (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,591,590	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間  
(平成26年9月30日)

資産の部

流動資産		
現金・預金		20,257,586
有価証券		5,207,068
未収委託者報酬		9,365,956
貯蔵品		15,509
繰延税金資産		495,241
その他		296,277
流動資産計		35,637,638
固定資産		
有形固定資産	1	283,555
無形固定資産		
ソフトウェア		2,634,889
その他		90,103
無形固定資産合計		2,724,992
投資その他の資産		
投資有価証券		6,866,175
関係会社株式		5,129,895
その他	1	1,589,226
投資その他の資産合計		13,585,297
固定資産計		16,593,845
資産合計		52,231,483

(単位:千円)

当中間会計期間  
(平成26年9月30日)

## 負債の部

流動負債		
リース債務		1,227
未払金		6,923,613
未払費用		3,196,727
未払法人税等		1,144,931
賞与引当金		796,000
その他	3	848,229
流動負債計		12,910,729
固定負債		
リース債務		2,658

退職給付引当金	1,996,246
役員退職慰労引当金	92,730
繰延税金負債	1,845,611
固定負債計	3,937,247
負債合計	16,847,976
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,668,191
利益剰余金合計	8,042,489
株主資本合計	34,712,489
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	671,018
評価・換算差額等合計	671,018
純資産合計	35,383,507
負債・純資産合計	52,231,483

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成26年4月1日	
	至 平成26年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		44,022,288
その他営業収益		472,415
営業収益計		44,494,704
営業費用		
支払手数料		24,490,036
その他営業費用		5,489,326
営業費用計		29,979,363
一般管理費	1	5,507,021
営業利益		9,008,319
営業外収益	2	1,299,244

営業外費用	1, 3	34,669
経常利益		10,272,894
特別利益		-
特別損失	4	12,947
税引前中間純利益		10,259,946
法人税、住民税及び事業税		3,150,039
法人税等調整額		137,269
中間純利益		6,972,636

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,126,294	△ 10,126,294	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	-	6,972,636	6,972,636	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 3,153,657	△ 3,153,657	△ 3,153,657
当中間期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,668,191	8,042,489	34,712,489

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494,589	494,589	38,360,735
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,126,294
中間純利益	-	-	6,972,636
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	176,428	176,428	176,428
当中間期変動額合計	176,428	176,428	△ 2,977,228
当中間期末残高	671,018	671,018	35,383,507

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
器具備品	3～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) 長期前払費用

定額法によっております。

## (4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

## (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間未要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成26年9月30日現在)
有形固定資産	279,523千円
投資その他の資産	756,255千円

##### 2 保証債務

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,805,580千円に対して保証を行っております。

##### 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

#### (中間損益計算書関係)

##### 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	16,065千円
無形固定資産	490,092千円
投資その他の資産	2,726千円

##### 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取配当金	1,177,840千円
投資有価証券売却益	73,930千円
時効成立分配金・償還金	14,749千円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
時効成立後支払分配金・償還金	12,351千円
貯蔵品廃棄損	7,356千円
投資不動産管理費用	6,818千円

## 4 特別損失の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
関係会社株式評価損	11,174千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3 月31日	平成26年 6月26日

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,257,586	20,257,586	-
(2) 未収委託者報酬	9,365,956	9,365,956	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,047,833	11,047,833	-
資産計	40,671,376	40,671,376	-
(1) 未払金	6,923,613	6,923,613	-
(2) 未払費用(*)	2,760,751	2,760,751	-
負債計	9,684,365	9,684,365	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

#### <注1>金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

##### 負 債

##### (1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### <注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,025,409
子会社株式	5,129,895
差入保証金	997,068

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129,895千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間において、子会社株式について11,174千円減損処理を行っております。

## 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	105,492	55,101	50,390
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,646,254	4,624,425	1,021,828
小計	5,751,746	4,679,527	1,072,219
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	5,296,087	5,325,705	29,618
小計	5,296,087	5,325,705	29,618
合計	11,047,833	10,005,232	1,042,601

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,025,409千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,564.56円
1株当たり中間純利益金額	2,673.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
中間純利益(千円)	6,972,636
普通株式に係る中間純利益(千円)	6,972,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



#### 4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年11月28日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成26年4月26日から平成26年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ/ロジャーズ国際コモディティ™・ファンドの平成26年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。